

べっぴん 市議会だより

No. 177
2025.5.1

“次の100年へのスタート”

CONTENTS

- P 2 主な議案の概要
- P 3 議決結果
- P 4 議案質疑・常任委員会審査
- P 5 予算決算特別委員会(令和7年度当初予算審議)
- P 6~14 一般質問(17人が市政を問う)ほか
- P15 議会用語の解説ほか
- P16 正副議長就任、委員会等の構成、編集後記ほか

両郡橋の公園から

撮影者:別府市議会広報広聴委員会
委員 松川 章三



令和7年第1回定例会で46の議案を可決！

2月28日から3月25日までの26日間にわたり開催された今定例会では、予算関係15件、条例関係16件、その他7件、議員提出議案1件の議案が上程されました。

また、定例会最終日には市長より追加議案として、人事案件5件、さらに議会より、議員提出議案1件、議員派遣1件が上程されました。

市長提案理由では、国の補正予算に伴う物価高騰対策事業や生活環境改善のための関係経費に関する補正予算や、新年度から始まる第3期

総合戦略を推進し、市民一人ひとりのウェルビーイングを高め、心豊かで幸せな未来を築くために編成された令和7年度当初予算等の説明があり、関連議案については、議案質疑及び予算決算特別委員会で活発な議論が行われました。

採決においては、7件の議案について一部議員から反対する旨の意思表示がありましたが、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

～主な議案の概要～

●当初予算における重点事業

※表中の金額は、1万円未満の額を切り捨てて表示しています。

新湯治・ウェルネス基本計画策定事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,842万円

研究・実践拠点施設設置のための基本計画を策定します。

旧平尾邸整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,031万円

旧平尾邸を「新たな別府の観光拠点」として活用するために整備します。

医療的ケア児支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,312万円

保育所等や学校において、医療的ケア児を受入れるための体制を整備します。

図書館等一体的整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26億2,352万円

令和8年3月の開館に向けて、新図書館整備を実施するとともに、図書館DXに取り組みます。

●一般会計補正予算(第10号)

電気料金負担軽減に要する経費・・・・・・・・・・・・・・・・ 5,042万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている家庭の電気料金の負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入費に対する補助金の上限額を引き上げます。

大阪・関西万博学習体験に要する経費・・・・・・・・・・・・・・・・ 7,800万円

物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、補助金を交付することにより、大阪・関西万博を体験する機会を創出します。

議案質疑

今定例会の議案質疑では、執行部が提出した令和6年度各会計補正予算や条例などの議案に対し6人の議員が質疑を行いました。そのうち主な議案質疑を掲載します。

議第1号 令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)

【電気料金負担軽減に要する経費について】

問▶ 市民の生活の物価高騰に対する負担軽減ということで、今回、電化製品に対する補助金を増額した理由は。

答▶ 今回の省エネ家電補助対象品目4つの補助上限額を見直したことにより、全体の補助件数が減少するので、今回は前回以上の補助件数を確保するために増額しました。

【大阪・関西万博学習体験に要する経費について】

問▶ 今回この万博事業に関して、事業化した経緯は。

答▶ 愛知万博から20年ぶりに国際博覧会として開催される大阪・関西万博に参加するための費用を直接的に支援することで、子育て世帯における格差等で参加が難しい子どもたちにも世界の最先端技術や価値観などに直接触れ、探究的な学びにつなげることができるという政策的判断から事業を実施したものです。また、たびスタ休暇制度を提唱している別府市として、たびスタを活用して万博をぜひとも体験してもらいたいとの思いから事業化しました。

現在の生活費と物価高騰の影響を受けている子育て世帯への対策として、小中学生に加え保護者にも体験費等を支援することで万博への参加を促し、万博を体験することで子供の成長につなげることが期待できると考えます。



(議案質疑の詳細はHPにて掲載しています。)

常任委員会審査

本会議での提案者の説明及び質疑が終了した後、さらに検討するため、常任委員会等に議案審査を付託しています。

●総務企画消防委員会

「議第38号」関係部分では、国の補正予算に伴い交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加額を補正予算に計上し、物価高騰対策に関する3事業の財源とするものとの説明がありました。

委員から、物価高騰対策の交付金で、別府市が実施する事業の進捗状況は公表されているかという質疑がなされ、当局から、実施状況を各自治体が公表するようになっている。令和5年度については、国に計画を提出し、事業終了後、公表することになっており、令和6年度についても、この事業終了後に市のホームページで公表することになるとの答弁がありました。

●観光建設水道委員会

旧平尾邸の指定管理者の指定について、管理を一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINKに行わせようとするものとの説明がありました。委員より、指定管理料や収益の見込みなどについて様々な質疑があり、当局から詳細な説明がありました。さらに、委員から、旧平尾邸をどのようなコンセプトで運営していくのか、今後示してもらいたいとの意見がありました。

●厚生環境教育委員会

「議第1号」学校教育課関係部分では、市内の小中学生とその保護者等に対し、大阪・関西万博に参加する機会を創出するため、交通費及び入場料の補助を行うとの説明がありました。委員から受給までの流れと保護者等の範囲について質疑があり、当局から行程終了後、領収書などを提出していただき、確認の後、支給となることや保護者等については、第3親等以内としているが、さまざまなケースに対して、今後、検討し対応していきたいとの答弁がありました。

答弁を受け、委員から多くの児童・生徒が申請、利用しやすいよう配慮していただきたいとの意見がありました。

予算決算特別委員会（令和7年度当初予算審議）

予算審議と決算審査の循環性を確保するため、予算決算特別委員会を開催し、令和7年度の当初予算について、慎重な審議を実施しました。主な内容は次のとおりです。

1 予算全般・歳入について

主要な自主財源である市税については、個人市民税定額減税の影響の縮小に伴う個人市民税の増加及び家屋の新增築等による固定資産税の増加などにより、全体で約11億7千万円の増収であるとの説明があった。

更なる市税の増収に向け、税の公平性を鑑みる上で滞納繰越分の徴収の強化及び「宿泊税」、「空き家税」などに代表される法定外税の導入について要望する。

観光振興に代表される産業振興や人口減少、公共施設の老朽化及び物価高騰対策等の課題への対応が求められる中で、今後も財政需要は増加するものと推測される。財政の健全化と将来への必要な投資が重要ではあるが、財政調整用基金を始めとして、各種基金の計画的な運用も視野に入れておく必要がある。

本市の財政状況を考えれば、引き続き市税収入等の自主財源の確保に努め、国県支出金などの特定財源を最大限に活用した事業を基本とし、市民ニーズを的確に把握した上で持続可能な財政運営を行う事を強く要望する。

2 歳出について

歳出予算において、民生費は総額の46.1%と大きく占めているが、これは市民に優しい街づくりのために、児童手当支給事業、介護保険施設等整備費補助金及び障がい者自立支援給付費などに係る支出が増加することによるものである。

また、商工費は、旧浜脇中学校跡地利活用事業及び商店街活性化事業などにより、観光費は、市民ホール整備事業、旧平尾邸整備事業及び温泉維持補修事業などによりそれぞれ増加しているが、本市の基幹産業である第3次産業を持続的に発展するための将来に渡る投資と理解した。教育費は、図書館等一体的整備事業及び幼稚園施設整備事業により増加しているが、これはこどもまんなか社会の実現に向けた取組と理解した。

なお、令和6年8月に発生した台風10号の被

害に対する復旧への早急な取組のために、災害復旧費として約7億4千万円が計上されている。近年の物価高騰及び人材不足などにより、土木建設業界を取り巻く環境は厳しいものと認識しているが、予算執行においては、災害復旧という特殊性を鑑み、市内事業者の積極的な参画と確保を行うことで、1日も早く円滑に復旧事業を完了するよう要望する。

個別事業については、自治体情報システムの標準化・共通化に要する経費について、令和7年度に介護保険、後期高齢者医療、生活保護、国民健康保険及び戸籍の各システムを標準化する予定であるが、サイバー攻撃からのセキュリティ対策を含め、安定した稼働を目指してシステム開発に取り組むことを要望する。このほか、歳出については各委員が延べ109件の事業について個人質疑を行った。

その他、『議第13号令和7年度別府市水道事業会計予算』及び『議第14号令和7年度別府市公共下水道事業会計予算』では、それぞれの主要な建設改良費事業及びその効果について、『議第27号別府市ものづくり支援等複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について』では、施設の使用の仕方や使用料の徴収の考え方などに対する質疑がなされた。

3 最後に

全ての予算は「市民の幸福の実現」のために計上されていると理解しているが、「国の制度や法律に基づくもの」「市の独自の政策に基づくもの」「市民の要望に基づくもの」など、予算編成に至る経緯は様々である。特に、「新湯治・ウェルネスの推進」に代表される事業の経費は、将来を見据え、持続可能な産業の維持発展のために、本市が独自の戦略として投資する重要な経費と認識している。よって、令和7年度の当初予算の編成については、市民にもその経緯と効果が分かるよう、引き続き、丁寧な説明に努めることを要望する。



一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。3月議会では17人の議員が市当局の見解をいただきました。主な内容は次のとおりです。

自民新公会

あべ いちろう
安部 一郎 議員



市民クラブ

みえ ただあき
三重 忠昭 議員



「市民意見による観光戦略」について

問▶ 公園等公有地に分煙スペースが整備されていないように思われる。ポイ捨てにもつながるため、吸わない人、吸う人、訪れた観光客のためにも分煙スペースを整備するべきだと思いが、見解は。

答▶ 観光客を迎え入れる観点から、公共スペースにおける喫煙場所の設置については、関係部署とも引き続き協議していきます。

問▶ 上人ヶ浜公園内は工事中であるが、そこに生育する希少植物の保全是どうなっているのか。

答▶ 上人ヶ浜公園内の希少海浜植物につきましては、担当課とも連携し、植物の専門家である別府市環境保全審議会の専門調査委員である先生に、工事前に確認してもらっており、その保全についても指示を受けております。工事後にも海浜植物の生育状況について確認を行う予定です。

問▶ 温泉課以外の管理する温泉や、共同温泉の管理運営について、浴槽は清掃されているが、屋外にある配管や貯湯槽等の清掃まで目が行き届かず、衛生面において見落としがちになるため、今後共同温泉へも施設の環境衛生も含めた注意喚起等が必要と考えるが、見解は。

答▶ 先進事例等の情報を提供するなど、衛生管理の取組について周知を図っていきます。

問▶ 宿泊事業者において、障がい者アートの展示及び販売する運びとなった。当事者の収入につながることであれば親亡き後の問題に関しての一助でもあると考えるが、見解は。

答▶ 地域に多くの障がい当事者アーティストが存在します。今回の100周年記念事業は新たなムーブメントを狙った事業でした。今後は広報等で協力していきます。

「市立幼稚園の園舎改修工事」について

問▶ 新年度から朝日幼稚園、その後鶴見幼稚園その他の園においても整備の計画がされている。就学前教育・保育ビジョンでは公立幼稚園の役割も示された。改修整備計画を考えるにあたって、そのことも踏まえ、どのような点に配慮し設計に反映させているのか。

答▶ 「幼稚園教育要領に基づいた教育の実践」「特別な支援や配慮が必要な子どもやその保護者の支援」を実現すること、そして将来的に複数年保育実施園を拡大するために4歳児の受入れを視野に入れた保育室やトイレの増設、スロープや段差を解消しバリアフリー化などを計画しています。

問▶ 改修・移転に伴い日常業務とは別の業務が発生するが、教職員の負担軽減への考えは。

答▶ 現場教職員でなければ判断ができない業務と、外部委託などで省力化が図れる業務を区別し、負担が掛からないよう配慮します。

「学校給食」について

問▶ 物価高騰で食材費が値上がりし、県内の小中学校で一食当たりのカロリーが国の基準値を下回る状況があるとのことだが別府市は。

答▶ 過去のデータから総合的に判断し、主食の量を決定しています。数値だけでなく季節や子どもの体調、必要な栄養素を摂取できるよう献立等を工夫しています。

「防災行政」について

問▶ アレルギー対応食の備蓄状況は。

答▶ 厚生労働省指定の特定原材料28品目を含まないアルファ米おかゆやカレーライスセット等を備蓄しています。

問▶ 災害時の安否不明者の公表については。

答▶ 大分県の「災害時における安否不明者の氏名などの公表に関する方針」に基づき公表の判断を行っています。

公明党

おの けいこ
小野 佳子 議員



「オストメイトの生活支援」について

問 様々な病気や事故などで、お腹に排泄のためのストーマ(人工肛門・人工膀胱)を造設した方をオストメイトといい、ストーマ用装具を装着することにより排泄を管理している。日常生活用具の給付にストーマ装具の助成制度があるが、その事業の概要は。

答 障がい者の日常生活が円滑に行われるための用具を給付又は貸与し福祉の増進に資する事業です。

問 災害時に備えてストーマを預かるサービスがあるが、内容と現状は。

答 令和4年4月より運用しており、別府市は5名の方より1週間分のストーマ装具を預かり、保管期間は1年間です。

問 別府市におけるストーマ装具における給付の基準額はいくらか。

答 消化器系は月額8,858円、尿路系は月額11,639円です。

問 原材料費の高騰に伴い商品の値上げもあり、オストメイトの方の自己負担額も増えている。ストーマ装具は一人として同じものはなく、常に取替え分の確保が必要である。

オストメイトが安心して暮らせる社会を目指して活動する「日本オストミー協会」より、令和5年12月に別府市長に給付基準額の見直しについての要望書が提出されていた。2年前に大分市が消化器系を月額9,500円、尿路系を月額12,500円に改定し、他4市が給付基準額の見直しを行っている。本市においても基準額改定の考えはあるのか。

答 本事業は法により、市町村が行う地域生活支援事業となっておりますので、近隣市町村の均衡や業界団体等の要望を総合的に判断して、適切な改定業務を行います。

創る未来の会

なかむら さとる
中村 悟 議員



「保育所等給食費保護者負担軽減事業と上下水道管の老朽化」について

問 保育所等給食費保護者負担軽減事業の概要については。

答 保護者が負担する給食費を対象に1人目及び2人目は給食費の半額の2,250円を上限に補助、3人目以降は給食費の全額の4,500円を上限に補助します。

問 認可保育所・認定こども園では給食費4,500円から7,500円だが、補助上限2,250円の設定があるため、実際は半額以上の給食費を家庭が負担しているケースが多い。保育所等においても半額負担になるように上限設定2,250円を引き上げるべきだと考えるが、いかがか。

答 保育園ごとに給食費の額が違うことや、公立小学校、幼稚園の給食費の額などを検討の上、補助基準額を設定しています。補助金導入から2年半が経つ中で給食費に関する状況は大きく変わっていないことから、現時点での補助金の見直しは考えていません。

問 先般、国においても給食費の無償化に関する本格的な協議がなされた。仮に、国での公立小中学校給食費無償化が実現した場合、別府市の保育所等給食費保護者負担軽減事業が拡充される可能性はあるのか。

答 国、県などの動向については今後も注視していきます。

問 下水道管が関係する陥没事故は年2,600件(2022年度)もある。別府市内において下水道管の破損で陥没事故につながる可能性はあるのか。

答 別府市の最大の下水道管は直径が1m80cm、地下4.5mとなっていますので、八潮市のような大規模な陥没事故は発生しないと考えています。今後も適切な管理を行って事故の無いように努めてまいります。



「有害情報から子どもをどう守るか」

問 アメリカ公衆衛生局は、SNS、インターネットなど子どもに与える悪影響を具体的に報告しているが、見解は。

答 とても憂慮し重要課題であると思います。SNSで子どもたちが加害者や被害者にならないように取り組んでいきます。

問 インターネットやSNS等を利用する子どもや若者は、日常から不適切で有害な情報と接している。1日3時間以上利用すると、うつ病や不安の症状を経験するなど、精神衛生状態が悪化するリスクが2倍になる報告がある。法律では有害な情報を示しているがその他、地方公共団体や保護者が子どもを有害な情報から守るべき「責務」を定めている。学校、保護者、地域が連携して子どもを有害情報から守る取組をすべきと考えるが。

答 学校の教育と家庭の教育、PTAの皆さんとしっかり連携して、別府市の子どもの将来が保障できるように道徳観、倫理観、あるいは意思決定能力などの情報判断能力といった心の教育を徹底して、しっかりと子どもの安全安心な教育に努めてまいります。

問 教育は教師の人格や思いやりなどが子どものやる気や登校意欲につながる。学習結果だけ求めるのであれば人工知能や学習塾で学ばせればよい。それでは人間として一番大切な人間形成に悪影響が出ることが懸念される。だから教師の教える力や人間性が大切になると思うが。

答 学校教育は学力や体力などの認知能力を育成する教育を中心に行っていますが、向上心や忍耐力、協調性などの非認知能力を大事にする教育が今の子どもに非常に重要であると考えます。そういう方向の教育として読解力、道徳力、人間力を育ててまいります。

「夜間こども診療の診察時間」について

問 夜間こども診療は、乳幼児から中学生までを対象に毎日19時から23時に行っているが、子の急病は保護者の不安が大きいことから診療時間をもう少し長く延長してほしいとの声がよく寄せられる。現状課題は多くあるが、子どもを安心して産み育てる環境を目指すには医療体制の充実はとても重要と考える。今後の見通しについてはどうなっているか。

答 少子化の影響による慢性的な小児科医の不足や医師の高齢化、働き方改革等によって運営そのものが年々困難になっています。開業医に加え勤務医の協力も得ながらなんとか診療体制を維持しているところで、すでに医師会より診療時間の繰上げも提案されており、継続的に協議を行っています。市としては将来にわたって持続可能な診療体制を構築するため、これまでの受診状況を見極めながら今後も協議を重ねてまいります。市民ニーズの高い事業なので、医師会や薬剤師会等関係機関と連携を図りながら事業が継続できるよう努めてまいります。

「市営住宅の抽選優遇措置」について

問 別府市の抽選方法は公平であり多数落選者への優遇措置もある抽選方法になっているが、生活困窮者の中でも特に困っている方、例えば18歳未満の子どもがいるひとり親家庭や世帯の中に身体・精神・知的などの障がい者がいる家庭、DV被害者などが少しでも優先して入居ができるよう抽選優遇措置などの配慮をお願いできないか。

答 現在は困窮度の判断が難しいため落選回数による優遇制度のみを導入しています。募集しても応募の少ない住宅もあるのでそういった住宅を申込みの段階でお勧めしています。



「小中学校体育館、地区公民館の利用」について

問 各小中学校の体育館、地区公民館は放課後や土日に地域に開放され、利用する団体も非常に多い。利用団体に対する使用の許可や、使用料の減免はどのような基準で行っているのか。

答 学校体育館については、別府市立学校施設の開放に関する規則に基づき、小中学校合わせて20施設を開放しています。使用料は、いずれの学校体育館も1時間につき356円で、別府市立学校の設置及び管理に関する条例施行規則の規定に基づき、減額、又は免除することができます。地区公民館等の体育館については、別府市公民館条例及び別府市公民館条例施行規則等に基づき、公民館運営に支障がある場合や営利目的とする場合等を除き、団体や個人が利用できます。使用料は、北部・西部・中部・南部地区公民館及び野口ふれあい交流センターの体育室等が1時間につき770円、朝日大平山地区公民館は1時間につき半面が550円、全面が1,100円です。使用料の減免措置は、学校体育館と同様の取扱いです。

問 社会体育は学校や家庭以外の第三の居場所として今やなくてはならないものであり、これまで地域のコミュニティ活性化や世代間交流にも寄与していると考えます。部活動地域移行等の状況変化も勘案し、各施設の標準化を検討するべきと考えます。

答 学校や社会教育施設の施設使用料については、施設の設置目的や運営コストがそれぞれ異なるため、料金を一律には設定しておりません。今後については、各団体が利用しやすい施設運営について、説明会など機会を捉えて、ご意見を伺いながら団体の活動支援をしていきたいと考えています。



「身体障害者福祉センター」について

問 身体障害者が優先的に使用できる身体障害者福祉センターは、建築後50年が経過し、かなり老朽化している。別府市公共施設再編計画によると、一部は移転して解体、体育室については当面の間存続となっている。しかし、令和5年改訂の別府市公共施設保全実行計画には、名前が掲載されていない、なぜか。

答 大規模改修等により長寿命化させる施設が対象で、方向性を検討している段階の別府市身体障害者福祉センターは、当面の間、維持補修を行いながら存続させる施設と位置付けています。

問 体育室では水銀灯の故障、女子トイレの水詰まり、天井からの雨漏り等々、建物の老朽化が進んでおり、耐震化もできていない。今後の計画はどのように考えているのか。

答 体育室の水銀灯の修理については、令和7年度に予算計上しており、議決後執行する予定です。その他、緊急の改修箇所等があれば対応していきます。身体障害者福祉センターについては、国庫補助等の財源もなく、市費のみの実施という事になれば、現状での更新は難しいです。財源確保の見通しを立てて、施設の方向性を検討します。

「鉄輪温泉地区のホテル建設計画」について

問 景観形成重点地区の鉄輪地区には、高度地区の特例許可があり、基準を満たせば許可される。しかし、鉄輪地区では景観を守ったまちづくりに取り組んでいる。行政としては特例許可を出したら終わりではなく、景観への配慮について、しっかり監督・指導を行ってほしい。

答 高度地区および景観形成重点地区の目的を認識してもらい、鉄輪地区の景観の維持や向上に寄与するように働きかけていきます。

公明党

あな い こう じ
穴井 宏二 議員



新たな別府を創る会

もり だいすけ
森 大輔 議員



「脳脊髄液減少症」について

問▶ 脳脊髄液減少症とは何か。またその症状や原因は。

答▶ 「脳脊髄液減少症」は「脳脊髄液漏出症」と呼ばれる場合もあり、脳や脊髄を包む硬膜が何らかの原因で損傷し、中を満たしている髄液が膜の外に漏れだして起こる病気で頭痛、頸部痛、めまい、集中力や思考力の低下などの症状がみられます。原因は、交通事故、スポーツ、転倒、打撲などがあります。

問▶ 病院ではどのように診断されるのか。また治療できる医療機関はあるのか。

答▶ 脳・脊髄は、脳神経・脊髄神経などが血管などにつながれながら髄液の中で浮かんだように存在しています。髄液が減少すると頭痛などの症状が慢性化し、自律神経症状、高次脳機能症状などが起きると考えられています。診断は画像診断です。髄液漏出が確実な場合には「ブラッドパッチ療法」が平成28年より健康保険適用されており、患者から採取した血液を硬膜外に注射し、漏出を止める技術で有効な治療法とされています。大分県立病院、大分赤十字病院、大分大学医学部附属病院にて診察可能で「ブラッドパッチ療法」を行っているのは、大分県立病院のみです。

問▶ 患者さんや家族は、周囲からの理解を得られず、いくつもの病院に行くなど、苦勞されている。相談先はあるのか。またこの病気を知ってもらうための啓発をしてもらいたいと思うがいかがか。

答▶ 相談窓口としては、脳脊髄液減少症患者・家族支援協会がありメールの相談もできます。本市においても病気の啓発とともに、同じような症状等で悩みを抱えている方々の相談先としてホームページ等で啓発をしていきたいと思います。

「別府市の新たな創生」について

問▶ 別府市の総合戦略の約10年間の成果について、市内総生産、労働生産性、市民所得といった経済指標や人口の推移、そして子どもの合計特殊出生率の状況などの観点から別府市の状況と県内18市町村の状況を相対的に比べて考えてみた。そうすると、これから別府市が取組を加速し解決しなくてはならない課題は3つある。1つ目は、人口減少に歯止めをかけること。2つ目は、市民の幸福度を向上させること。3つ目は、地域経済を活性化し、市民所得を向上させること。この3つの課題に対して取り組むことが別府市の新たな創生を実現することにつながるのではないか。そこで今後、市民一人一人の幸せをどのように実現し、人口減少対策につなげるか。

答▶ 総合戦略の4つの柱に基づいて、若者や先輩世代とともに幸せの実現に向けた施策を実施していきます。

問▶ これからの別府市の市民所得の向上について考えた時、大切な観点は2つある。1つ目は、別府市の市民所得を県内他市と比べて相対的に向上させること。2つ目は、物価の上昇より賃金の向上が上回る、経済の好循環を実現させること。この2つが大切な観点だと考えている。厚生労働省の勤労統計調査によると、全国の働く一人あたりの給与額は前年と比べ2.8%増え、平均約29万円。一方で、物価の変動分を反映した実質賃金はマイナス1.8%、物価の上昇に賃金の向上が追いついていない。物価の上昇より賃金の向上が上回る別府市の経済の好循環の状況について、どのように把握しているか。

答▶ 物価上昇の状況は市町村単位ではないので給与の上昇との比較はできない状況ですが、市民所得は上昇している状況です。

公明党

しげまつ やすひろ
重松 康宏 議員



有志の会

しおて ゆうた
塩手 悠太 議員



「住民主体の通いの場」について

問▶ 人生100年時代、いつまでも健康でいきいきと暮らしていくために、高齢者の社会参加を促す環境整備を進めていく必要があります、その中で注目されている取組が、地域の通いの場である。この通いの場とはどのようなものか。

答▶ 通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。高齢者の健康維持や介護予防に資すると考えられています。

問▶ 別府市内に通いの場は、何か所あるか。また、参加人数や内容は。

答▶ 令和5年度、週に1回以上の活動を実施している住民主体の通いの場は、111か所で参加人数は1,434人です。内容は、大分県が勧める高齢者の筋力維持を目的とした「めじろん元気アップ体操」や別府音頭に合わせた「ゆうゆう体操」。また、カラオケ、健康マージャンなどの趣味活動を行っています。

問▶ 通いの場の取組の中で、どのような課題があるか。

答▶ 課題としては、周知が行き届いていないことや活動の場所が確保できないことなどがあります。

問▶ その課題に対する対策は。

答▶ 対策としては、直接市民と接する機会の多い市内の企業の方々に、通いの場のチラシの配布や声かけの協力をお願いしていこうと考えています。また、活動の場所の確保については、商業施設や温泉施設の活用を、関係機関の協力をいただきながら進めていきたいと考えています。

「子どもの学びの場の選択肢を増やすために」について

問▶ 別府市の不登校生徒数が増加する中、子どもが学びたいと思った時に学ぶことのできる選択肢を増やすことが重要であり、私たち大人しかできないことだと思うが、別府市の見解は。

答▶ 多様な学びの場を増やすことは、学校に行きづらさを感じる児童生徒が、自分らしく安心して学ぶことにつながる。別府市は、中学校6校に登校支援員の配置及び登校支援ルームの設置、フリースクール等利用児童生徒支援補助金制度等多様な学びの場を選択できるようにしています。

問▶ 今ある選択肢を充実させることは大切である。ただ、同じくらい新しい選択肢を増やすことも大切であると思う。そこで、新たな選択肢の一つとして「学びの多様化学校」を提案したい。これは、文科省の指定の下、不登校生徒に対応した特別な教育課程が実施可能であり、当校での卒業資格も認められた学校である。今いる学校に在籍しながらの支援を求めている生徒もいれば、在籍学校以外の学校等での支援を求めている生徒もいると思う。これらを踏まえた上で、「学びの多様化学校」の設置等を含めた議論が必要だと思うが、別府市の見解は。

答▶ 別府市教育委員会は、同じように学校に行きづらさを感じる児童生徒が、自分らしく安心して学ぶ場として、「ふれあいルーム」を設置し、学校に行きづらさを感じる児童生徒が通級し学習やスポーツ、仲間との共同活動等を通して、自尊感情を高め学校復帰・社会的自立を目指しています。今後も「ふれあいルーム」において、学びの場を確保し学校に行きづらさを感じる児童生徒への支援を行います。



日本維新の会

いしだ つよし
石田 強 議員



ビーワンベっぴ

もり ゆうじ
森 裕二 議員



「別府市の課題」について

問▶ 新湯治ウェルネスは、新規掘削を行わない方針を示しているが、今後使用しようとする泉源に万一不具合等が発生した場合、代替掘削等の対応を行うのか。

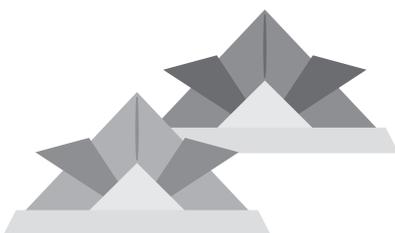
答▶ 現時点における市の方針は新規掘削を行わない方針に沿って、現在確保に向け調査、協議等を行っています。今後、万一に備えた様々な方法による温泉の確保について、考慮が必要だと考えます。

問▶ 年金だけでは生活が困難な高齢者に対して支援策はあるのか。

答▶ 生活困難な高齢者や収入の少ない方等の支援は、国・県・市と連携した取組の中で、給付金事業や各種公共サービスの減免など多岐にわたる支援があります。福祉は、生活相談窓口の開設、また介護保険料や介護サービスの利用は、所得に応じ負担を軽減し、別府市社会福祉協議会で、生活資金の貸付けを含め、高齢者の困りごとの対応なども行っています。

問▶ 高齢者の就労支援や、地域活動への参加による収入確保の支援はあるのか。

答▶ 高齢者の就労支援は、別機関の「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて、公益社団法人「シルバー人材センター」が担っています。福祉事務所は別府市社会福祉協議会「ボランティアセンター事業」の災害、介護支援、有償ボランティア全般の人材発掘・育成・援助や活動相談等を行っています。また、高齢者に限りませんが、就労マッチングアプリなどを関係機関で検討を行っています。



「生活排水」について

問▶ 市内を流れる川や海が汚いと感じる。これは生活排水を川に流しているのが原因だと考えるが別府市の生活排水の現状はどうか。

答▶ 別府市では公共下水道と合併処理浄化槽で個別処理した排水が適切な生活排水の処理方法となっており、公共下水道は、浄化センターで浄化処理して海に放流しています。

問▶ 市内の浄化槽の状況はどうか。

答▶ 浄化槽には、し尿だけを処理する単独処理浄化槽と、全ての生活雑排水を処理する合併処理浄化槽があります。市内の合併処理浄化槽は3,954件、単独処理浄化槽は14,059件であり、山間部を中心に市街化区域に混在しています。

問▶ 合併浄化槽とは違い単独処理浄化槽は自然環境へ大きな負担をかけている。他の地域と比べ市内の状況は酷いと感じる。市は生活排水についてどういう方針で進めているか。

答▶ 下水道計画区域は広すぎた全体計画区域を縮小し整備を進めています。浄化槽整備区域は合併処理浄化槽に設置替えをする際に、市から補助金を交付し、整備を促進しています。また公共下水道については、今年度から接続工事補助金を交付し接続率の向上に努めています。

問▶ 未来の子どもたちのために、これ以上川や海の汚染を防ぐためには、市民一人ひとりの意識改革が必要。市としてどう取り組むか。

答▶ 公共下水道や合併処理浄化槽の整備を進めていく事は、重要な社会基盤整備と認識しています。また、浄化槽法定検査のご案内や、次世代を担う児童や学生への環境学習として、し尿処理施設の視察見学を提供しており、今後は合併処理浄化槽設置費補助金制度の広報・啓発の強化に努めてまいります。

日本共産党

みま きょうこ
美馬 恭子 議員



公明党

いちはら たか お
市原 隆生 議員



「食生活の基礎となる食育」について

問 教育の根幹は、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくこと。そのために学力はもちろん大切だが、何より体を作る「食」が重要と考える。調理された物が手軽に手に入る現代、子どもたちは空腹を満たせばいいと考えて食べるものを選んでいないだろうか。朝食を抜いてくる児童生徒は、4.5%とここ数年ほぼ横ばい状態が続いている。授業に集中できない子どもの姿もあるという。別府市としてどのような食育を実践しているのか。

答 令和5年7月に「別府市立学校における食育推進計画」を策定し、各学校が主体となって保護者や地域との協働による食育を実践しています。3名の栄養教諭が子どもたちの実態に応じて様々な視点から、食に関する指導を実施しています。

問 与えられた食事を待つように、教えてもらう知識で満足するだけでなく、自ら食に関心を持ち、情報にアクセスし、食を見直すことができるようにするために、給食センターの栄養教諭等が食育授業のために学校を回るのは限界がある。各学校で食育授業以外の食育活動が実施されているのだろうか。

食というのは生活の上では欠かせない大事な視点、これをいかに知らせ、理解させていくのが大切。「食育」が形だけの教育になっていないか。食を知ることは、自分の命を知ることであり、自分を大切にすることにもつながると思うが、いかがか。

答 栄養教諭と各学校の食育担当者等で構成される食育主任会があり、相互連携を図り、各学校の食に関する年間指導計画を立案しました。年間を通して食育活動を充実させるために取り組んでいます。

「路面下の空洞対策」について

問 今年1月、埼玉県で発生した大規模な道路陥没事故は2か月経過した現在でも救出活動が続けられており、周辺住民の生活にも大きな影響を与えているようだ。今回の事故は老朽化した下水管が破損し、その亀裂から周囲の土を流し去ったことから空洞が広がっていったことが原因と見られている。道路陥没の原因は様々あるようだが、全国で毎年1万件以上発生していると報道されている。道路陥没の原因となる路面下の空洞を調査する方法、及び市内での調査実績を聞きたい。

答 一般的には「地中レーダー探査」という調査方法が用いられます。道路上から地下に向けて電波を照射し、その反射波から埋設管や空洞の位置などを推定する方法です。平成26年度に通称鶴高通りを約3km。平成27年度に秋葉通線を約2km。緊急輸送道路である国道500号ほか5路線で約45kmについては平成30年度から路面下空洞調査を順次行っていることに加え、全ての県管理道路は日々のパトロールで確認をしていることです。市内の国道10号については国土交通省が調査を実施しています。

問 別府は坂の街だ。側溝や、水路周辺の土が流され、規模は小さいが穴ができて、高齢者がつまずき転倒したとの相談がある。この対策も含め、今後の道路維持管理方針を聞きたい。

答 新年度に主要幹線道路の路面下空洞調査を行う予定です。また、生活道路についても点検・パトロールを実施し、安全安心な道路環境の維持管理を行っていきます。





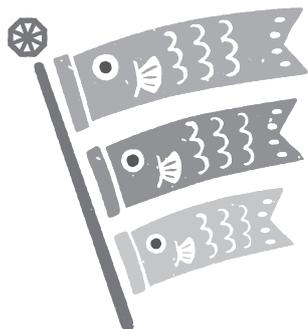
「住宅確保要配慮者の居住支援」について

問 超高齢化社会が進展するとともに、高齢者の住まいをめぐる問題が顕著になっており、高齢者の居住探しが社会問題となっている。例えば、現在居住しているアパートの建替えを理由に、大家さんから退去の依頼があった場合など次のアパートを探さなければならないが、特に単身高齢者となると保証人がいないことなどの理由で入居を拒まれる場合がある。今後、このような高齢者が増える事が予測されていることから、国は令和6年の法改正により住宅確保要配慮者の居住支援を強化するとの事であるが、どのような改正内容なのか。

答 居住支援は低所得者や高齢者、障がい者などが様々な懸念から、賃貸する際に入居を拒まれるケースが見受けられる中、入居時だけでなく、入居中のサポートや死亡時の残置物処理など継続支援していくものです。令和6年の住宅セーフティネット法の改正により、市町村においては、居住支援協議会の設置が努力義務化され、住宅部局と福祉部局が連携し、居住支援法人などの居住支援団体、宅地建物取引業者などととともに体制づくりをしていく事が必要とされています。

問 その進捗状況についてお聞きしたい。

答 居住支援協議会につきまして、福祉関係者や不動産関係者等と居住支援ネットワーク会議を開催するとともに、関係者を対象としたセミナーの開催などを行っている状況です。今後も市内部や関係団体と意見交換等を行って進めていきます。



..... 請願・陳情

どなたでも市議会に請願・陳情することができます。請願とは、国や県・市に対し要望や意見を述べることをいいます。別府市議会に請願書を提出するには別府市議会議員の紹介が必要になります。

詳しくは別府市議会ホームページをご覧ください。どうか、議会事務局までお問合せください。

なお、令和7年第2回定例会の請願の受付期限は5月28日(水)17時までです。

令和7年第2回市議会 定例会会期日程(予定)

- 6月9日 議案上程
 - 12日 議案質疑・委員会付託
 - 13日 常任委員会審査
 - 18~20日 一般質問
 - 23日 一般質問(予備日)
 - 25日 各常任委員会委員長報告、
討論、表決
- ※日程は変更することがあります。

~ 議会を傍聴しませんか ~

別府市議会の本会議は原則として公開されており、「音を出さない」「飲食をしない」など、傍聴席でのルールを守っていただければ、どなたでも傍聴することができます。

本会議を傍聴するには・・・

- ①本会議当日に、議会棟4階の傍聴席へ直接お越しください。
(開会時間30分前から受付を開始し、会議中も随時受け付けております。)
- ②受付にて傍聴のルールを確認し、傍聴人受付簿に住所・氏名などをご記入いただきます。
- ③傍聴券を受け取って入場をしてください。

※聴覚障がいのある人が傍聴をされる場合、手話通訳や要約筆記の申込みも対応しています。ご希望の方は、手配をいたしますので傍聴日の3日前までに別府市議会事務局へお申し込みください。

※携帯助聴器の貸出を行っておりますので、貸出しをご希望の方は傍聴受付の際にお申し出ください。

議会用語の解説について



「特別多数議決」ってなに？

議会では、予算や条例などの議案は、出席議員の過半数により決定することが原則となっています。(過半数議決の原則)

しかし、学校の廃校など、市民への影響が特に大きい重要な案件の決定については、より慎重な判断が求められることから、過半数ではなく、地方自治法などに規定された要件で、より厳しい議決の条件が課せられます。これを「特別多数議決」といいます。

また、議長も採決に加わります。

※今定例会にて、「議第21号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について」が地方自治法第244条の2に該当し、特別多数議決により可決されました。

「所管事務調査」ってなに？

条例の立案や市への政策提言などの政策形成等を目的に、常任委員会が所属する事務について行う調査のことです。

別府市議会公式

YouTubeチャンネル

議会改革推進研究会にて、議会の裾野を広げる取組の一つとして、議会録画映像に字幕提供するYouTubeチャンネルを開設しました。

市議のホームページ「市議会映像配信」のページからも別府市議会公式YouTubeチャンネルへリンクされていますので、ぜひご覧ください。



別府市議会公式YouTubeチャンネル



監査委員(1人)

市長から、議会選出の監査委員の選任について議案が提出され、同意を与えました。

市原 隆生

大分県後期高齢者医療広域連合議会 (別府市選出議員)(2人)

超高齢社会を展望した医療保険制度体系の実現に向け設置されており、県内全ての市町村から議員を選出します。

森 大輔・石田 強

本会議を中継しています

別府市議会では、市民の皆さまに議会をより身近に感じていただけるよう、ケーブルテレビとインターネット、スマートフォン、タブレット端末による本会議の生中継と録画中継による本会議の放送を行っています。

放送日時

本会議開催日(午前10時から)

放送内容

議案の提案理由説明、議案質疑、一般質問など

放送メディア

ケーブルテレビでの中継
CTBメディアとんぼチャンネルで生中継します。

インターネットでの中継

別府市議会ホームページ
<https://www.city.bepu.oita.jp/gi-kai/>

にアクセスしてお入りください。(また、全日程終了後、概ね1週間後から約2年間録画中継を放映しています。)

※議会中継は公式記録ではありません。公式記録は本会議後に調製する会議録となります。



©Team Beppyon



正副議長就任あいさつ

議長

小野 正明



副議長

安部 一郎



去る3月の令和7年第1回定例会で議長、副議長の大任を与您いただきました。身に余る光栄でありますとともに、責任の重さをかみしめております。

別府市は昨年市制施行100周年を迎え、また、別府市議会も100周年を迎えました。次の100年に向け、改めて、これまでの先人たちのご尽力に感謝いたしますとともに、あたたかい人々の心を大切に、この職責を果たしてまいります所存でございます。

市民の皆様におかれましては、別府市議会に対しまして、引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

広報広聴委員会

新しい委員が決まりました。
これからも、さらに開かれた議会を目指します。



(委員名) ◎日名子敦子 ○重松 康宏
谷口 和美 森山 義治
松川 章三 黒木愛一郎

(所管事項) 議会報「べっぷ市議会だより」やホームページの編集事項の協議、「市民と議会との対話集会」の運営についてなどを担当します。

委員会構成 3月定例会において、下記のとおり選任されました。

(◎委員長 ○副委員長、議席番号順で掲載)

委員会名	所管事項	委員名
総務企画消防委員会(8人)	行財政・組織・人事・事務管理・防災、消防・救急体制の充実など	◎三重 忠昭 ○谷口 和美 中村 悟 重松 康宏 日名子敦子 安部 一郎 黒木愛一郎 山本 一成
観光建設水道委員会(9人)	観光・商工業・農林水産業などの振興と活性化、都市計画及び開発の推進、上水道・下水道・道路・公園・市営住宅の整備など	◎阿部 真一 ○松川 章三 塩手 悠太 森 裕二 小野 佳子 森山 義治 吉富英三郎 野口 哲男 泉 武弘
厚生環境教育委員会(8人)	福祉施策の充実、健康の増進、国民健康保険の運営、環境対策、学校教育の充実、社会教育の推進など	◎松川 峰生 ○石田 強 美馬 恭子 小野 正明 森 大輔 穴井 宏二 加藤 信康 市原 隆生
議会運営委員会(6人)	市議会の円滑な運営を図るため、議事の運営、その他必要な事項を協議します。	◎山本 一成 ○黒木愛一郎 谷口 和美 重松 康宏 日名子敦子 三重 忠昭



編集後記

木々の緑が日に日に鮮やかな季節となりました。新年度に入り、議会は正副議長を始め常任委員会等、新たなメンバーでスタートしております。そしてこの度、広報広聴委員会委員長を拝命いたしました。

当委員会では市民と議会との対話集会を始め、YouTube配信、議会モニター、議会見学、議会だよりの改善等、様々な取組を行っております。今年度も市内大学生との意見交換や、また、新たな試みとして別府市議会ホームページにてお子様向けのページの公開、さらには広報広聴委員会主催の議会見学も検討し、多くの市民の皆様に関心を持っていただけるような広報に努めてまいります。

市制100周年記念のフィナーレも賑々しく終了いたしました。これからの輝かしい100年に向け、市民の皆様により添った議会を、さらに、開かれた議会を目指します。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

別府市議会広報広聴委員会
委員長 日名子 敦子